

0 理念・目的・教育目標

進捗状況報告

【社会的活動】

1. 1998年に被災者生活再建支援法が成立して以来、学界を二分する論争が繰り返されてきた住宅再建に対する公的支援問題。2007年は改正年次に当たることから、内閣府が設けた「被災者生活再建支援制度に関する検討会」で室崎益輝消防研究センター所長（当時、現関西学院大学総合政策学部教授、災害復興制度研究所長）が、同じく内閣府の「首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会」で山中茂樹主任研究員が「公的支援」を認めるよう主張。同年11月末、住宅再建に最高300万円の公的支援をすることが認められ、10年来の論争に一定の決着がついた。

2. 研究所では、さらに改正支援法の施行に伴い、これまで各自治体が国の制度を補完するために実施してきた上乗せ・横出し支援策が続行されるのかどうか。各都道府県知事は、この改正をどう受け止めているのか。改正後の影響を探るため、2008年3月、朝日新聞社と共同で全国知事アンケートを実施した。結果を朝日新聞紙上で明らかにするとともに、内閣府復興担当に別途、内容を通知した。

3. 行政施策、学問分野で市民権を得ていない災害復興をめぐる諸課題を一般にも理解してもらうため、山中茂樹主任研究員が2007年4月から2008年3月にかけて雑誌『ガバナンス』（ぎょうせい）にコラム「災害復興のデザイン」を12回にわたって連載した。また、山中茂樹主任研究員は、防災士研修センターが全国で開催している「防災士講座」で10回にわたり講演した。

4. 日本災害復興学会旗揚げのイベントとして2007年11月に長崎県島原市で開催された第5回火山都市国際会議島原大会に研究所として参加、シンポジウムを開催し人間復興の思想に沿った新たな制度の枠組みを提示し、シンポジウムの様子を報告集『被災地つなぐ再生への思想』としてまとめた。

5. 2008年1月に開催した日本災害復興学会の学術講演や被災地交流集会の様子、シンポジウム「格差時代の復興戦略を問う」などを収録した「日本災害復興学会発足記念大会記録集」を刊行した。

【教育活動】

1. 2007年度、総合コースに全国初の「災害復興学」を開講した。受講生は200人に達し、社会人も参加、新聞やテレビニュースでも取り上げられた。2008年度も引き続き開講、受講生は400人を超えた。

【研究活動】

1. 2007、2008両年度の2カ年で総額468万円の科学研究費（基盤研究C）を獲得（山中茂樹主任研究員）、能登半島地震の被災地をはじめ、新潟県中越地震の復興に伴う集団移転事業で集落が二つに裂かれた新潟県小千谷市東山地区で被災住民の実態調査を実施した。

2. さらに朝日新聞大阪本社との共同研究で247万8千円相当（朝日負担）の復興公営住宅意識調査を実施した。

3. これらの調査結果を踏まえて『2007年度被災地復興意識調査報告』を刊行した。

【今後の課題】

1. 被災者生活再建支援法が改正され、住宅再建に公的資金が投入されることになり、阪神大震災後、どうしても突き崩せなかった財務省・行政法学者ら「自助努力派」の大きな壁を突破した。今後は大きな復興の枠組みを提示する取り組みを強めるとともに、被災者・被災地支援の具体的な制度を提案する作業を具体化していく。

2. なにしる国内初の復興学なので、手探りの部分も多い。そこで、ここ1、2年を目途に「災害復興学」の入門編ともいえる教科書を編集、一定の目安をつくる。

3. 科研費で2007年度に実施した被災地実態調査は、鳥瞰図的に地域・住民の被害を捉えたものであった。このため、2008年度は、被災地で足湯ボランティアをしながら学生たちが集めてきた被災者の「つぶやき」を検証、虫瞰図的分析を試みる。

4. 研究所研究紀要第1号を年度内に刊行、学内研究員、客員研究員らの研究成果を成果物として残していく作業を始める。

学内第三者評価

災害復興制度研究所の理念・目的は、関西学院大学の建学の精神に沿っており、教育面、研究面、社会活動面の多方面にわたり精力的に活動を行っていることは評価できる。大学での災害復興学の確立が期待される。